

# 「黒い雨の体験は健康に影響する」

## ——市が原爆被爆実態調査(1万人アンケート)の分析結果を発表

広島市は1月21日、約1万人を対象に昨年初めて実施した原爆被爆実態調査の結果を発表しました。

日本共産党市議団は、「雨がきれいな卵形に降るのはおかしい。黒い雨降雨地域の指定を見直すべき」と議会で繰り返し追及。住民の被ばく実態調査を市独自に実施するよう求めてきました。

市は、00年2月議会の石川武彦議員(当時)の質問に対し、「調査の実施を検討する」と初めて言及。01年11月に専門家からなる実態調査研究会を設置し、調査に踏み出しました。

02年4月に第二種健康診断特例区域として地域拡大が実現した長崎では、黒い雨が降ったと想定される地域を対象に住民実態調査が実施されました。今回の市の調査は、市域全域を対象としたものであり画期的といえます。

### 社会局長

### 「特例区域拡大の根拠になる」

調査研究会が発表した報告書は、①原爆投下当日にどこにいたかという被爆地域による被爆の程度と、原爆体験の程度を合わせたものが健康への影響に係る可能性がある、②なんらかの原爆体験があることが精神的影響を生じている可能性がある」と分析。

また、「原爆体験のみの者」を黒い雨の体験の有無により2つの集団に分けて比

較した結果、健康影響や精神的影響に差が見られたと指摘。黒い雨の体験による影響は、戦後58年経っているにもかかわらず、光を見た、熱風を感じたなどの「その他の体験」による影響よりも大きいことが示唆されたと報告しています。

さらに、現在の大雨地域からはずれた地域で、「黒い雨」を体験した人が多数存在することもあきらかとなりました。

この調査結果をうけ、守田貞夫社会局長は、「(特例区域の)拡大の根拠になると思う」とのべ、区域拡大にむけて国に働きかけていく考えを示しました。

### ■ アンケート調査 ■

原爆投下前から現在の広島市域に住所がある60歳以上の市民36,029人のうち、10,655人に調査回答票を郵送。原爆体験の様子や当時と現在の気持ち、健康状況など、被爆による身体的・精神的影響について質問。02年8月1日発送、同年9月末到着分までを回収。有効回答5,556人(有効回答率52.1%)。

### ■ 分析方法 ■

原爆投下時に現在の広島市域に所在していた人を「直接被爆者」「入市・救護等被爆者」「原爆体験のみの者」「非体験者」の4集団に分け、さらに「原爆体験のみの者」を「黒い雨の体験の有・無」に分類。各集団間で身体的影響や精神的影響などについての差を分析した。

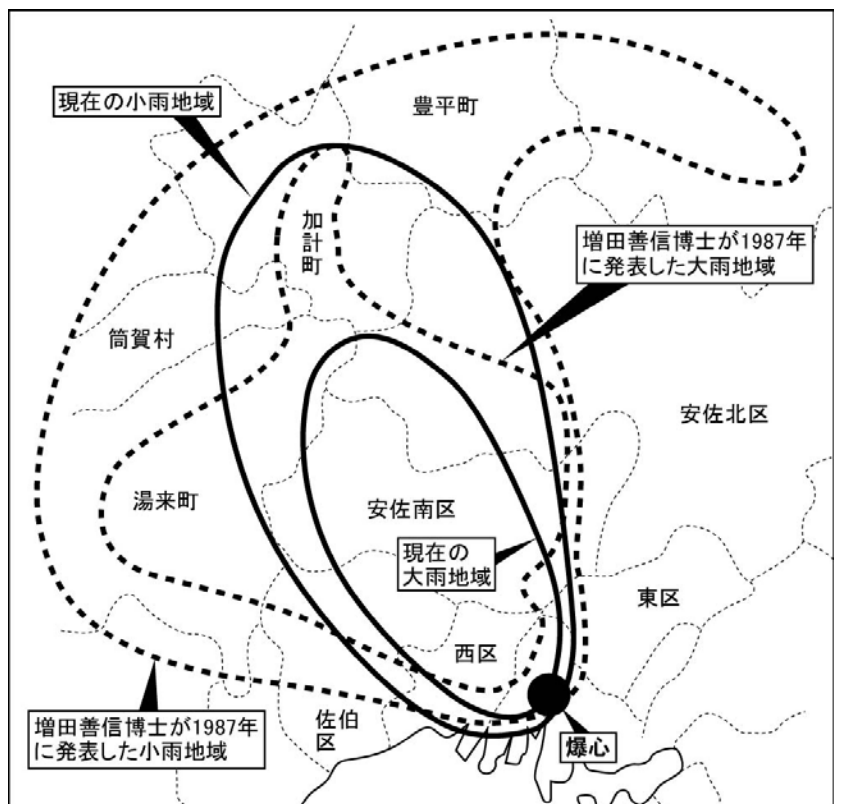
## あまりに不自然「卵形の降雨地域」

### 見直し求め住民運動もりあがる

1945年に広島管区气象台(当時)が実施した調査報告を基に、国は爆心地付近から北西部にかけて長径29km、短径15kmの卵形の範囲を黒い雨降雨地域に指定。そのうちの長径19km、短径11kmを大雨地域(=健康診断特例区域)とし、この地域の人には、国費で年1回の無料健診などの法的支援がなされています。

一方、大雨地域から外れる「小雨地域」の人には法的支援がないため、近年、特例区域の見直しを求める住民運動が盛り上がりを見せています。

昨年6月の広島市議会では、黒い雨指定地域の拡大などを求めた「佐伯区黒い雨の会」「上安・相田地区黒い雨の会」のそれぞれの請願が全会一致で採択されました。



# 内部被ばくの影響はきわめて重大

## 原爆症認定 実態無視の基準

沢田昭二・名古屋大学名誉教授は、原爆症認定基準の基礎になっている放射線被ばくの評価でまったく無視されている『内部被ばくの影響がきわめて重大である』ことを明らかにしました。この問題は、放射性物質を含んだ「黒い雨による被ばく」や「入市被ばく」を科学的に裏付けるものとして特に注目されます。

以下、「しんぶん赤旗」04年1月11日に掲載された記事の概要を紹介します。

\*\*\*

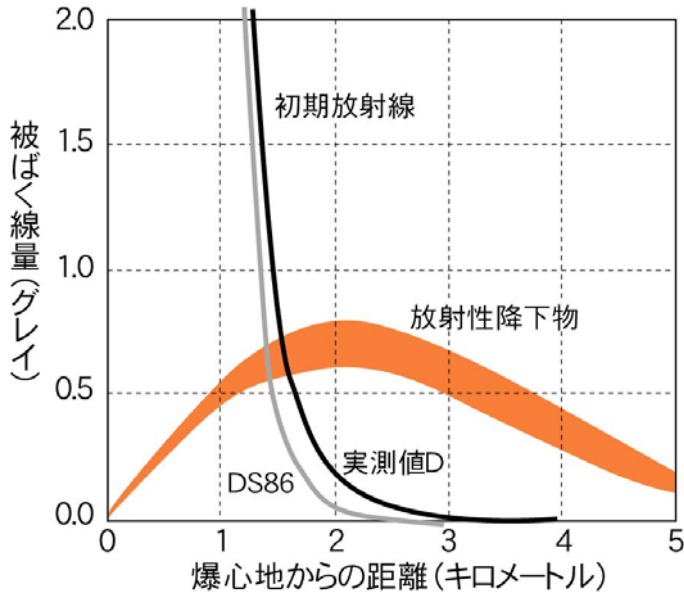
原爆による被ばくには、①爆発に伴い放射された初期放射線による被ばく、②爆発でばらまかれた放射性降下物と初期放射線によって誘導放射化された物質からの被ばくがあります。

被ばくの影響は、体の外部からの放射線による「外部被ばく線量」と、呼吸や飲食などで体内に摂取した放射性物質が出す放射線による「内部被ばく線量」によって左右されます。しかし、原爆症認定基準では、放射性物質による影響を部分的にしか評価せず、内部被ばくの影響がまったく無視されています。

沢田さんは、被爆者の急性放射線症状の発症率をもとに、爆心地からの距離に応じた被ばく線量の推定を試みしました。

初期放射線による被ばく線量(実測値D)は、爆心地から離れるにつれて急激にゼロに近づくことがわかっていますが、急

初期放射線と放射性降下物による被ばく線量



性放射線症状の発症率は、これほど急激には減少しません。

沢田さんは、急性放射線症状の発症率をもとに、放射性降下物による被ばく線量は左図の山型の帯状部分にあてはまると推定。この結果、爆心地から1.5キロメートル付近で、放射性降下物による被ばく線量は、初期放射線による被ばく線量を上回り、さらに爆心地から離れたところでは、おもに放射性降下物によって急性放射線症状を発症したことが明らかになりました。

また、原爆が投下された後に爆心地から1キロメートル以内に入った「入市被爆者」も、同程度の内部被ばくをしていることが推定されました。

## 「黒い雨地域」の見直しを求め続けてきた住民と日本共産党の取り組み

- 1976年12月 総選挙で日本共産党が「黒い雨」指定地域の拡大訴えて市交渉。市は検討を約束
- 1979年 広島県「黒い雨自宅介護等」原爆被害者の会連絡協議会が発足。黒い雨地域拡大などを求める署名運動を展開
- 1987年5月26日 増田善信氏(元気象研究所予報研究室長)が「黒い雨地域は従来調査より広範囲」との調査結果を発表
- 1987年5月29日 日本共産党広島市議団などが地域指定の拡大を広島市長に申し入れ
- 1988年7月7日 「黒い雨地域の見直しに関する意見書」を広島市議会が全会一致で採択
- 1989年12月議会 石川武彦議員が一般質問で「降雨地域の見直し」を要望。市は「県・市の専門会議の調査結果を待つ」と答弁
- 1990年6月議会 中本康雄議員が厚生委員会で「降雨地域の見直し」を要望。市は「調査委員会に強く申し入れる」と答弁
- 1991年5月13日 県・市「黒い雨に関する専門家会議」が「面積は変わらない」「人体への影響は他地域と差はない」と最終報告
- 1991年6月議会 皆川恵史議員が一般質問で「被爆者の証言を出発点に」と追及。市は委員会で「最終報告は不十分」と認める
- 1992年12月議会 皆川恵史議員が一般質問で市の独自調査求める。市は「最終報告では黒い雨地域を見直す根拠得られない」と答弁
- 1996年9月議会 葉佐井・電機大学教授らが被爆直後採用された砂の放射性降下の測定結果から「国認定より広範囲」と指摘したのをうけ、皆川恵史議員が一般質問で「黒い雨地域の再調査・見直し」を要望。市は「今後の議論見守りたい」と答弁
- 2000年2月議会 石川武彦議員が総括質問で「黒い雨地域見直し」を要望。市が初めて「住民調査を検討したい」と答弁
- 2001年6月議会 中森辰一議員が一般質問で長崎の被爆地域拡大への取り組みに学び、本格的な聞き取り調査を急ぐよう要望
- 2001年11月 市が「原子爆弾被爆実態調査研究会」を設置
- 2001年12月議会 皆川恵史議員が一般質問で地域全域の住民調査と地域指定の拡大を要望。市は「降雨地域全域を被爆地域に指定するよう国に要望し続けている」と答弁
- 2002年2月議会 村上あつ子議員が総括質問で降雨地域全体の実態調査を要望。秋葉市長が「地域拡大につながる意義あるものとなるよう取り組みたい」と答弁
- 2002年3月6日 市原爆被爆実態調査研究会が心理的影響調査を1万人規模で実施することを決定
- 2002年8月～9月 **実態調査(1万人アンケート)の実施**
- 2002年9月 「佐伯区黒い雨の会」が結成。翌年「上安・相田地区黒い雨の会」が相次いで結成。地域拡大を求める請願署名を展開
- 2003年6月議会 「佐伯区黒い雨の会」(署名3,065筆)、「上安・相田地区黒い雨の会」(署名1,741筆)の請願を市議会が全会一致で採択
- 2003年12月議会 中原議員が厚生委員会で市が内部基準としている3号被爆の定義(1日10人以上の被爆者の看護・救護)は科学的根拠がなく、国の法律よりも厳しい内容であると追及
- 2004年1月21日 調査研究会が「黒い雨の体験は健康に影響する」と報告。市が「特例区域拡大の根拠になる」との考えを示す